

議案第 2 号

広島県薬剤師会館の移転経費について（案）

広島県薬剤師会館の移転経費について、平成 25 年 5 月 12 日の臨時代議員会で承認された、総額 8 億円以内の上限を 11 億 5 千万円以内に増額することについて、総会の承認を求める。